

もっと楽しく、もっと豊かに！ まきのはらライフ



# まきのはら



5 | 5 日号

2006年(平成18年) vol.12



特集 ● 静岡牧之原茶  
産地銘柄の確立に向けて

● 市長と意見交換しませんか  
おでかけトーク

Photo: 新緑が鮮やかなお茶の葉



# 静岡牧之原茶 産地銘柄の確立に向けて

——日本一の荒茶生産量を誇りに



手揉保存会の皆さんが丹精込めて献上茶を仕上げました

本市の茶業は日本一の荒茶生産を誇り、市の経済を支える重要な基幹産業であると同時に、生活文化の中でも欠かすことのできないものです。牧之原で栽培されるお茶は香り・味ともに優れ、一大茶産地として全国的にも知られています。さらに高品質茶の産地としてのイメージ向上を図るため「静岡牧之原茶」

を産地銘柄として確立しようと取り組んでいます。このような中、歴史と伝統ある皇室への献上茶謹製の栄誉を賜り、無事謹製することができました。献上茶の謹製にあたっては、生産園として指定された園主の皆さんや静岡県や牧之原市の茶手揉保存会の方々が丹精込めて献上茶を仕上げました。

- 献上茶栽培に携わった園主の皆さん
- 畑勝也さん（片浜）
  - 小園誠さん（坂口）
  - 加藤繁男さん（静谷）
  - 戸塚雅睦さん（白井）

献上茶は5月下旬に、皇居や東宮御所に送達することになっていきます。また、謹製事業を記念して仕上げられたお茶は国会や県知事などにも贈られます。



## 皇室へ静岡牧之原茶を献上

### 牧之原市献上茶謹製事業

（総予算額 670万円）

皇室向けの献上茶の生葉は、4月14日に市内の指定園主4人が各茶園で丹精込めて栽培したやぶきたの新芽を一芯二葉で丁寧に摘み取ったもので合計30<sup>+</sup>を収穫しました。翌15日には静岡体育館で手揉み式典が行われ、茶手揉保存会の会員の方30人が10基の焙炉を使い、約5時間かけて5<sup>+</sup>の献上茶に仕上げ、牧之原茶焼のつぼに詰める茶詰式を行いました。

### はじまりは 荒れ地の開墾と植樹 牧之原の茶業

牧之原市の近代茶業は、明治2年に徳川15代将軍であった徳川慶喜の護衛隊である新番組が、中條景昭を隊長として300人を引き連れて牧之原に入植し、荒れ地を開墾、植樹したのが始まりです。現在では、先人たちの築いた茶業基盤により、日本一の荒茶生産を誇る一大茶産地に発展しています。牧之原市は、温暖な気候と長い日照時間という地理的条件に恵まれ、県内でも収穫時期が早い地域です。お茶は、柔らかい芽でありながら肉厚に栽培された茶葉を丹念に収穫し、通常の蒸し時間に比べ長く蒸した「深蒸し茶」が主流で、鮮やかな緑色の水色、芳純な香りがあり、苦みや渋みの少ないまろやかな味わいが特徴です。

\*「牧之原茶焼のつぼ」は、市内の土で作り、お茶の木の灰をゆう薬に使って焼かれています。

## 安全・安心で

### おいしいお茶を消費者に

### お茶安全・安心への取り組みを宣言

近年、食の安全・安心が大きな関心事になっており、消費者に対して、安全な農作物を提供することが求められています。

お茶の生産については、市内の生産農家や製茶工場、農協などが、これまでもトレーサビリティ（生産・流通履歴を追求する仕組み）の徹底

や肥料・農薬の使用を規制するなど、安全・安心への取り組みと合わせて、消費者に喜ばれる、おいしくて品質の高いお茶づくりを実践してきました。

これからは消費者が求める農作物の安全性にも応えながら消費拡大を図ろうと、茶業振興協議会を中心に、生産農

家、製茶工場、流通業者、指導機関（農協）が一体となって、より強力に安全・安心に取り組むとする宣言を行いました。今後、宣言に基づき、市内240カ所の荒茶工場に、栽培履歴の管理や農薬使用基準の順守などに関する「誓約書」や荒茶のサンプルの提出をお願いしていきます。

### 農薬の使用規制を示す

### ポジティブリスト

「ポジティブリスト」とは農薬の使用規制を示したもので、基準以内での作物への残留は認められますが、残留基準が設定されていない農薬の残留については一律基準値を設定し、それを超えた農作物の流通を全面的に禁止するといった対応がとられます。農家では、農薬の使用についてこれまで以上に注意を払わなければならないようになりますが、そこで心配されるのは、飛散した農薬が残留農薬として検出されることがです。例えば、茶園とみかん園が隣接していて、みかん園で散布した農薬が飛散してお茶にかかり、残留農薬として検出されるといったケースも考えられます。農作物全体に関わる問題のため、農薬を営むすべての人が連携を取って対応していく必要があります。



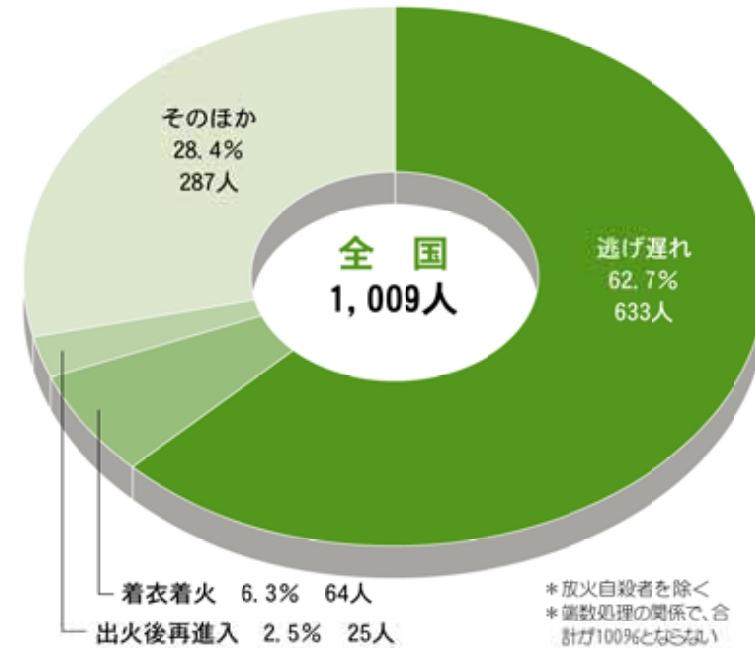
記者会見で、安全・安心への取り組みを宣言

### お茶安全・安心取り組み宣言

- 1 牧之原市に所在するすべての製茶工場に、緑茶原料安全誓約書の提出を求め、安全を徹底します。
- 2 安全性確認のため、製茶工場からサンプルの提出を求め、残留農薬検査を行います。
- 3 製造現場での異物混入防止対策の強化・環境対策の整備を徹底指導します。
- 4 牧之原市茶業振興協議会に、専門委員会を設け農業協同組合および市内の肥料・農薬販売会社の協力を求め、ポジティブリスト制度に対応した指導を強化してまいります。

# 6月1日から 住宅用火災警報器の設置が義務付け

消防法の改正により、市内すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。かけがえのないあなたと家族の命を火災から守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。



住宅火災で死に至った経緯 (平成16年度)

## 義務付けの背景

これまで、大きな火災があるたびに消防法は強化され、ホテル・病院・デパート・福祉施設などでの死者は大幅に減りましたが、一般住宅だけは、被害が増加しています。数字で見ると、建物火災による死者の85%が住宅火災によるもので、そのうち65歳以上の方が6割近くを占めています。(市内では、平成17年中に建物火災が12件発生) また、平成16年度に住宅火災で犠牲となった方は、全国で年間1000人を超えています。その原因の多くが逃

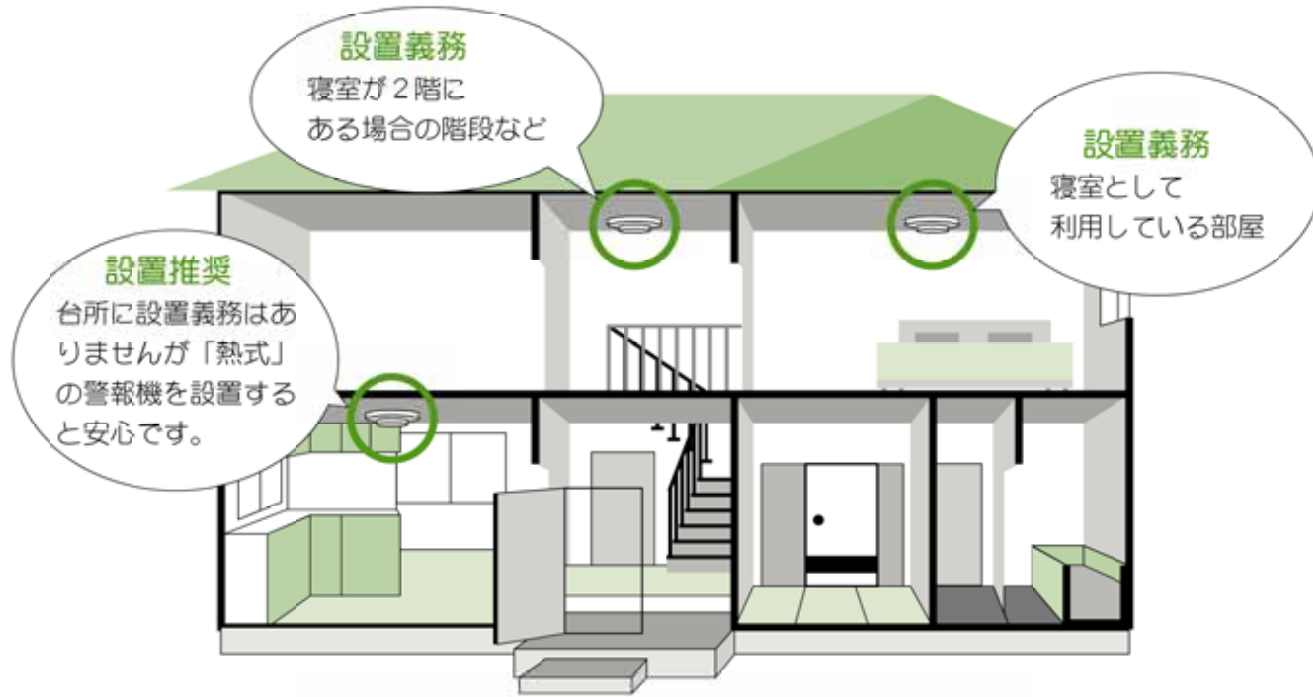
## 6月1日から義務化

火災警報器の設置は、新築住宅の場合、今年の6月1日から義務付けられます。既存住宅については、平成21年6月1日からの義務付けとなりますが、自分の命は自分で守る意識を強く持ち、

逃げ遅れによるものです。このように、住宅火災による被害者の多くは高齢者などであり、その原因が逃げ遅れであることから、今回、消防法が改正され、早期に火災を認知できるように住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

## 住宅用火災警報器設置のポイント

- 新築住宅は、6月1日から義務化
- 既存住宅は、3年間の猶予(平成21年6月から義務化)があるが、災害は待ってくれないので、なるべく早く対応する必要がある。
- 設置義務がある部屋は、寝室として使っているすべての部屋とそこに通じる階段。台所は設置義務はないが、火災の発生元となる可能性が高いので設置することが好ましい。
- 設置義務は、煙感知タイプの火災警報器。
- 日本消防検定協会の鑑定マーク(NS)が付いているものを設置する。



設置義務のある部屋と設置を推奨する部屋

## 住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器は、火災の煙を自動的に感知し、警報音で火災の発生を知らせてくれるものです。

## 設置する場所

設置する義務がある部屋は、すべての寝室と寝室が2階以上にある場合の階段です。子ども部屋などを寝室として利用

## 購入の際の注意

家電販売店やプロパンガス販売店、防災機器販売店などで買うことができますが、購入の際には、日本消防検定協会の鑑定マーク(NS)が付いている製品を選びましょう。



住宅用火災警報器



購入の際は、「NSマーク」が付いているものを選びましょう。

問販売には注意してください。また、住宅用火災警報器は、クーリングオフの対象商品です。無理やり買わされた場合などは、次の窓口で相談ください。

●相談窓口 ▼商工観光課  
☎(53)2623 ▼中部県民生  
活センター ☎054(20  
2)6006

## 問い合わせ

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| 吉田町牧之原市広域施設組合消防本部  | ☎(32)7943     |
| 吉田榛原消防署            | ☎(32)1141     |
| 牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部 | ☎0537(85)2657 |
| 牧之原御前崎消防署          | ☎0537(85)2119 |
| 牧之原市防災局消防係         | ☎(23)0057     |

# Wing of Dreams

no. 5

## お気軽にご参加ください 千頭ヶ谷ビオトープ意見交換会

富士山静岡空港の周田部の里山は、さまざまな動植物の保全などを目的に整備が進められています。

そうした取り組みの一環として、千頭ヶ谷ビオトープでは棚田の復元やマンサクの群落の保全、タコノアシ、エビネ、オオバノハチジョウシダなどの希少種を保護する対策が進められています。

4月2日に開催された「千頭ヶ谷ビオトープ活用・管理意見交換会」では、あいにくの雨で竹林管理の作業はできませんでしたが、動植物観察会と意見交換会が実施され、周田部の管理体制や地域の協働、参加者の動植物の知識向上などについて活発な交換が行われました。

今後も、空港の周田部の環境保全対策や利活用策がよりよい形となるよう、県とともに継続的に検討を進めていきます。

この活動への参加は自由で、都合の良い時だけの参加も可能です。詳細が決定次第、市のホームページに掲載しますので、興味のある方はお気軽にご参加ください。



写真上/希少種を保護している千頭ヶ谷ビオトープ

写真左/同地に生息する貴重な動植物を説明する案内看板

### ●牧之原市ホームページ

<http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>

## ビオトープの植物たち



### キンラン



[科名] ラン科  
[分布] 山地や丘陵の木陰に生える多年草

-----特徴-----

- 高さは30から50センチになります。花が咲くと林下でもよく目立ちます。花の色から金蘭の和名がつけました。
- 開花期 4月～6月

## topic 航空機整備工場見学会 市内の親子37人が参加

平成21年春の開港を控え、市内の小学生に航空機や富士山静岡空港への関心を高めてもらおうと、3月24日に「航空機機体整備工場の春休み親子見学会」を実施しました。

見学会には、市内の小学生とその保護者37人が参加し、羽田空港ターミナル内を散策したり、機体整備工場では飛行機のしくみについて学びました。

次回は7月27日を予定しています。詳細については、広報まきのほら6月5日号のこのコーナーでお知らせします。



## おでかけトーク開催日程表

期 日	会 場	対 象 地 区
5月15日(月)	地頭方公民館(トーク地頭方)	新庄区・遠渡区・豊岡区
5月19日(金)	相良公民館	須々木区
5月23日(火)	細江コミュニティセンター	細江区
5月26日(金)	地頭方公民館(トーク地頭方)	地頭方区・落居区
6月15日(水)	静波コミュニティ防災センター	静波区
6月23日(金)	相良史料館ホール	波津区
6月27日(火)	相良史料館ホール	相良区・福岡区・大沢区
7月3日(月)	川崎コミュニティ防災センター	川崎区
7月5日(水)	大江区民会館	大江区
7月11日(火)	片浜防災センター	片浜区
7月13日(木)	勝間田会館	勝間田区
7月18日(火)	菅山農業就業改善センター	菅山区
7月21日(金)	萩間公民館	中里区・白井区・神奇区
7月25日(火)	坂部区民センター	坂部区
7月31日(月)	東萩間公民館	西萩間区・東萩間区
8月3日(水)	牧之原区民センター	牧之原区(旧相良町)
8月8日(火)	牧之原コミュニティセンター	牧之原区(旧榛原町)

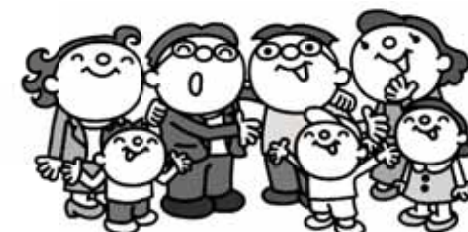
\*時間はすべて午後7時30分～午後9時

市政を市民の皆さんと一緒に進めていくため、市長や助役、教育長らが各地域に向向いて市民の皆さんと意見交換を行います。今回は「市の財政状況・市民フォーラムまきのほら」市民のための市役所」などをテーマに開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

●問い合わせ 秘書政策課秘書広聴係 ☎(23)0052

## 「おでかけトーク」を開催します

市長と意見交換しませんか



## 知恵と勇気で消費者被害を防ごう

# 5月は消費者月間です

●問い合わせ 商工観光課商工振興係 ☎(53)2623

悪質業者による訪問販売や架空請求などの相談が増えています。次のことに気をつけ消費者被害から身を守りましょう。

- 必要がなければ「いりませんので、お帰りください」とはっきり断りましょう。
- はがきや封書を送りつけてくる架空請求は、正当な請求のように内容が書かれていますが、決して相手に連絡しないようにしましょう。
- 訪問販売や電話勧誘販売などは、契約した日から8日以内であれば無条件で取り消しができるクーリングオフ制度があります。クーリングオフは、必ずはがきや内容証明郵便などの書面で行いましょう。

### 困ったら「消費生活相談」へ

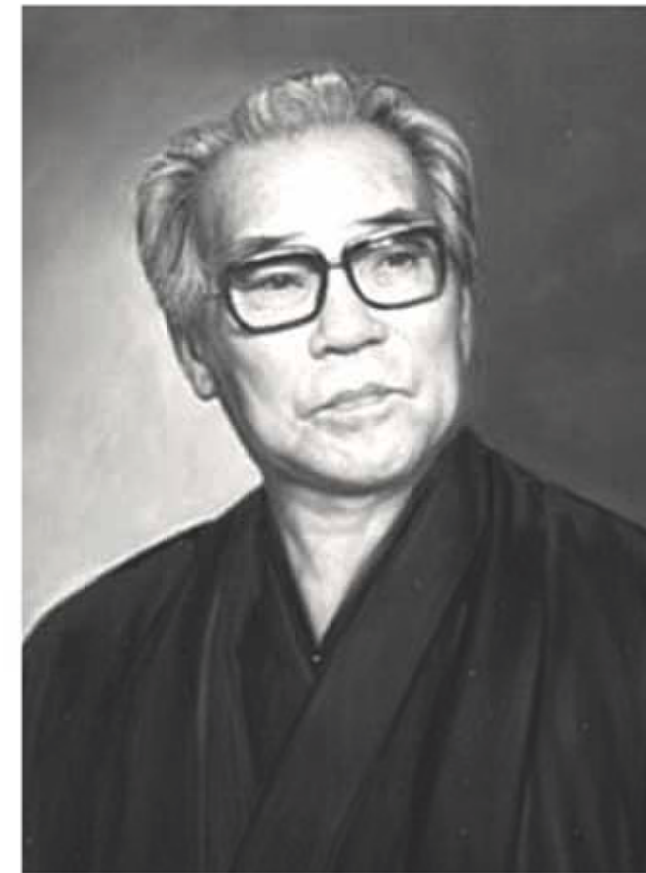
市には消費生活相談員がいます。お困りの場合にはご相談ください。

- 日時・会場
- ▼毎月第2・4水曜日=榛原庁舎2階第1相談室
- ▼毎週水曜日=相良庁舎3階第1会議室
- \*時間はいずれも午前9時～正午
- \*相談日以外でも、商工観光課で受け付けます。

# 細江

ほそえ

毎月5日号では、各地区の名所や旧跡、見所などを紹介しています。  
旧相良町の住民は旧榛原町の地域を、旧榛原町の住民は旧相良町の地域を知り、牧之原市民が融合して、この郷土を「わがふるさと」と感じられるようになったら素敵ですね。  
第4回は、細江地区を紹介します。



「浪花節だよ人生は」など、数々のヒット曲を手がけた細江地区出身の作曲家・藤田まさと

**商業地・住宅地として発展する細江**  
細江地区は、前浜海岸から東隣の吉田町との間を流れる坂口谷川下流域までの市の東部に位置しています。  
昭和30年代前半、この地域は水田やスイカ、ダイコンなどの畑が広がる農耕地帯でした。しかし、高度成長による自動車の爆発的な普及に加え、昭和30年代後半には、東名高速道路の開通、御前崎港の港湾整備、静波海水浴場への来場者の増加など、榛南地域の道路事情の改善が叫ばれるようになります。  
このため、昭和40年、幅員が拡張された新たな道路の整備がこの細江地域から開始され、昭和43年には、現在の国道150号が全線開通しました。  
これによって、民宿、飲食店、製造業などがこの地域へ集まるようになり、加えて昭和49年の「コスタシヨッピングセンター」の出店（現在は閉店）をはじめとして、国道150号沿線を中心に、大型店舗が建ち並び商業地としてにぎわいを見せています。  
また、生活環境の良さなどから住宅地としても発展しており、在住人口数は、市内各地区の中でも上位となっています。

## 地名の由来は？

【細江】史書などから、この地域を流れる坂口谷川周辺の地形が、細長い陸地の間に入江や湿地が南北に延びており、この「細い入江」から「細江」と呼んだのではないかと推論されます。



細江地区の国道150号沿線には大型店舗が建ち並びます



登山(ままやま)遺跡では、縄文時代の打製石ぞくが発見されているほか、勾玉(まがたま)や須恵器なども出土しています

飯室乃(いむろの)神社には、文保3年(1319年)に作られた鯛口(わにくち)があり、これは県の文化財に指定されています

毎年10月中旬に行われる飯室乃神社と神明(しんめい)神社の祭典。細江地区内の各町内会ごとに個性的な屋台が繰り出されます

細江出身で渡辺華山の門下として数々の作品を残した画家・平井顕齋が円成寺へ寄贈した「十六羅漢の図」(県指定の文化財)

### まらかど写真館

榛原総合病院 (昭和55年)

【写真上】榛南地域の医療拠点として、昭和29年に「共立榛原病院」として設立され、昭和55年に「榛原総合病院」へ生まれ変わりました。

【写真下】3世代目となった現在の榛原総合病院。災害に強い建物構造となりました。

【現在】

**音楽界に名を残す作曲家・藤田まさと**  
「麦と兵隊」「岸壁の母」「浪花節だよ人生は」などの作詞を手がけ、日本の音楽界に名を残す作曲家・藤田まさと氏(本名・藤田正人、享年74歳)は、ここ細江地区の出身です。  
藤田氏は、明治41年、川崎町細江(当時)に生まれ、昭和4年に当時勤務していた日本ポリドール蓄音機(現・コロムビアミュージックエンタテインメント)で創作活動を開始。以後、昭和57年に他界するまで、日本人の心を揺さぶる全68楽曲を後世に残しました。  
また、藤田氏は故郷を想う心を忘れず、旧榛原町の「榛原音頭」や、市内小中学校の校歌の作詞も手がけています。



藤田まさと氏の遺品など、ゆかりの品が数多く展示されている「藤田まさと先生を偲ぶ遺品展示室」

現在、藤田氏は菩提寺である細江・照国寺で静かに眠っています。藤田氏の偉業をたたえ、市では「藤田まさと先生を偲ぶ歌の祭典カラオケコンクール」を毎年開催しているほか、榛原文化センター内には藤田氏ゆかりの品などを見ることができ、展示室を設けています。

# 生活情報 あれこれ



## 募集

### 健康について学習する 栄養学級生

自分の生活習慣を見直すため、また家族の健康づくりのため栄養学級に参加しませんか。

- 日時 毎月1回 午後1時30分～午後4時(原則として平日)
- 会場 総合健康福祉センターささなか、相良保健センター
- 内容 健康についての講話と調理実習(年10回)
- 対象 市内在住の成人男女
- 年会費 3,000円(材料費)
- 申込締切 5月15日(月)
- 申込先・問い合わせ 健康づくり課健康づくり係 ☎(23)0025

### 歴史教室受講生

- 日時 毎月第3水曜日 午後1時30分～(全10回)
- 会場 相良史料館ホール
- 対象 市内在住の方
- 会費 無料(研修時は実費負担)
- 申込方法 相良史料館へ直接、申し込む

## お知らせ

### 市議会だより 施設に配置しています

「市議会だより」は新聞折込での配布のほか、次の施設に配置しています。▼市役所棟原・相良庁舎▼棟原地区の各区事務所▼相良・萩間・地頭方の公民館▼総合健康福祉センターささなか▼棟原文化センター

●問い合わせ 議会事務局議会総務係 ☎(53)2650

## 保健・衛生

### ブックスタート

絵本を通して、赤ちゃんとお父さん・お母さんが言葉や心を通わすひとときをお手伝いする事業です。

- 日時 5月18日(休) 午後1時30分～午後2時30分
- 会場 総合健康福祉センターささなか 2階和室
- 対象 平成18年1月出生児
- 内容 絵本の読み聞かせなど(絵本を2冊贈呈します)
- 持ち物 母子手帳・パスポート

### お母さんと遊ぼう！ マミーエンジェル

●日時・対象 ▼5月8日(休) 11時～12時 5月10日(休) 11時～12時 5月11日(休) 11時～12時 5月12日(休) 11時～12時 5月13日(休) 11時～12時 5月14日(休) 11時～12時 5月15日(休) 11時～12時 5月16日(休) 11時～12時 5月17日(休) 11時～12時 5月18日(休) 11時～12時

●会場 子育て支援センター(総合健康福祉センターささなか内)

●内容 親子体操・ベビーマッサージなど

●持ち物 バスタオル

●問い合わせ 子育て支援センター ☎(22)0174

### 出産祝金制度の廃止など

#### 子育て支援補助制度にご理解を

牧之原市では、子育て中のご家族を広く支援していくため、4月から乳幼児の医療費の所得制限を廃止し、また児童手当の支給年齢を、これまでの小学3年生までから小学6年生までに引き上げました。

なお、第3子目以降を出産した場合、一人につき20万円支給していた出産祝金制度は廃止することになりました。ただし、経過措置として今年12月末までに産産される方については対象とさせていただきます。

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

子育て支援課子育て支援係 ☎(23)0073



西原市長(右)へ答申する平井会長

## 悪臭で困らない環境に 「臭気指数」で規制へ

【牧之原市環境審議会答申】

牧之原市環境審議会(平井一之会長)は4月11日、悪臭防止規制の在り方について西原市長に答申しました。

答申では、現行の「特定物質のにおい」を規制する方法から「人が嗅いだにおい」の程度を指数に置き換える臭気指数による規制に変更し、規制を市全域に導入することなどを求めました。

これを受けて西原市長は「悪臭で市民が困らない環境づくりをしたい」と答へました。

今回の規制変更は、さまざまな悪臭の苦情や改善指示の対応を強化して、市民の生活環境を保全することが目的。今後、市では、県環境審議会の審議などを経て、年内の導入を目指します。



就任の決意を述べる谷澤会長

## 消費生活の問題で 相談できる体制づくりを

【牧之原市消費者協会設立総会】

4月11日、牧之原市消費者協会設立総会が棟原文化センターで行われました。

同協会は、牧之原市誕生に伴い、旧両町にあった「棟原消費者クラブ」と「くらしを守るネットワーク」が統合し設立されるもの。三つの専門部会を設け、各分野で市民の消費生活の安定と向上に向けた活動を行うこととなります。

総会では、会長に谷澤喜保子さんが選任され、谷澤会長は会員を前に「消費生活の問題で、相談できる体制を作っていく」と話しました。



総会で抱負を述べる大石会長

## 環境美化の担い手として 「花の街・牧之原」を目指す

【牧之原市花の会設立総会】

牧之原市花の会設立総会が4月12日、地頭方地内のマイハートうおともで開催されました。

総会では役員を選出や今年度の事業計画の決定が行われ、会長には大石玉枝さんが就任し、「環境美化の担い手として『花の街・牧之原』となるよう精いっぱい努力をしていきたい」と抱負を述べました。

この会は、地域社会の環境美化に貢献することを目的に両町にあったそれぞれの花の会を統合し新たに発足したもので、会員数は450人。今後は市内37花壇の手入れを行うほか、棟原庁舎玄関前のフラワースクエア花壇の整備、牧之原公園の植え替えなどを行います。

集まれ!

まきのほら

KIDS

はた ゆずき  
畑 柚希くん(0歳)



平成17年7月25日生(静波)

パパ 恵春♥ママ 美穂  
寝返り大好き 吠えるの大好き  
ついでにパパも大好き♥

かわらさき りめか  
河原崎 姫花ちゃん(3歳)



平成14年6月27日生(細江)

パパ 直樹♥ママ 康代  
着物が大好き。着物を着ると  
おしとやかになっちゃうの。

おおいし りゅうたろう  
大石 竜太郎くん(3歳)



平成15年5月2日生(大沢)

パパ 素広♥ママ 佳代  
お祭り大好き!  
毎日元気いっぱいです。

おおいし まみ  
大石 真未ちゃん(3歳)



平成15年3月9日生(静波)

パパ 幸司♥ママ 真奈美  
4月から幼稚園  
お友達たくさんつくぞー!!

やの ななは  
矢野 菜々花ちゃん(1歳)



平成16年9月1日生(地頭方)

パパ 貴義♥ママ 由佳  
我が家の元気娘!お姉ちゃん  
2人には負けてません。

ごめんなさい。

申し込み多数のため  
募集を一時お休みします

募集は6月5日号で再開します。

●申込資格  
牧之原市内に住んでおり、掲載時点  
で3歳以下のキッズに限ります。

●問い合わせ  
☎(23)0053(情報発信課)  
\*広報まきのほらの担当部署  
が総務課から情報発信課へ  
変わりました。



## トピック pick up!

### 第1回牧之原市グリーンティーウォーク 新緑の中を思い思いのペースで

牧之原市グリーンティーウォークが4月16日、市内で開催されました。

このウォークは、日ごろの運動不足の解消と健康維持、荒茶生産量日本一の市のPRなどを目的に行われたもので、市内外からウォーキング愛好者ら、約300人が参加しました。

相良シーサイドパークをスタート、相良庁舎をゴールとするエンジョイ(11%)、レギュラー(16%)の2コースが用意され、参加者たちは爽やかな海岸線や、美しい新緑が広がる茶畑などを眺めながら、思い思いのペースでゴールまでの道のりを歩きました。

また、休憩所やゴール地点では茶娘姿の中学生が参加者を出迎え、お茶のサービスをしたほか、豚汁や海鮮鍋などが無料で振る舞われるなど、あいにくの天候でしたが参加者は春の牧之原を満喫しました。



写真上/美しい新緑が  
広がる茶畑の中を歩く  
参加者たち

写真左/茶娘姿でお茶  
のサービスをする中学  
生